

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.5E+0				2.9E+1		2.2E+2	246.3
2	アクリルアミド	3.4E-1						1.4E-1	0.5
3	アクリル酸エチル	3.3E+0						1.9E+2	189.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	7.4E+0						5.6E-2	7.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.9E+2	186.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	3.3E-2						1.1E-3	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.3E+1						7.8E-2	12.9
8	アクリル酸メチル	1.1E-2						1.9E+2	186.5
9	アクリロニトリル	2.0E-2						7.2E+1	72.5
10	アクロレイン		3.1E+3					4.1E+2	3,494.9
11	アジ化ナトリウム	1.6E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	1.9E-3	1.6E+4					2.2E+3	18,595.2
13	アセトニトリル	5.2E+1						1.5E+2	202.1
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.4E-4						1.8E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.5E-2						2.9E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	8.3E+1			4.8E+4			1.5E+4	62,744.9
21	クロリダゾン								
22	フィブロンル					2.4E+2	3.2E+1		270.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.8E+2			5.9E+4			1.2E+4	71,824.5
31	アンチモン及びその化合物	6.9E+0						8.5E+1	91.8
32	アントラセン	1.4E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.6E-1							0.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							2.0E+3	2,037.5
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	5.0E-3						7.6E-1	0.8

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					8.2E+2			824.0
42	2-イミダゾリジンチオン	5.1E-1							0.5
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	6.1E-5						1.4E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル					2.1E+1			21.0
47	ブタミホス					1.8E+2			177.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.2E+3			2,185.1
50	モリネート					1.7E+2			168.0
51	2-エチルヘキサ酸	1.4E+1						6.2E-1	14.8
52	アラニカルブ					6.4E+2			640.0
53	エチルベンゼン	4.0E+4	4.1E+4	6.2E+4				8.5E+3	151,087.4
54	ホスチオゼート					7.7E+3			7,710.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	4.8E+2						2.1E+2	688.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.9E+2						2.4E-1	490.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.5E+1						1.6E-1	25.6
59	エチレンジアミン	6.3E-3						1.1E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	4.3E-1			2.0E+1			3.5E+1	55.3
61	マンネブ					2.2E+3			2,175.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.3E+4			12,528.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.8E+3			3,797.8
64	エトフェンブロックス					1.6E+3	7.0E+1		1,681.0
65	エビクロヒドリリン	2.6E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.6E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					3.7E+1			36.8
71	塩化第二鉄	1.1E-1							0.1
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合 物)								
73	1-オクタノール	5.4E-2						3.8E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	2.9E-2							0.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
75	カドミウム及びその化合物	8.0E-3						1.1E+1	10.7
76	ε-カプロラクタム	1.4E-1						1.4E-1	0.3
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.1E+4	1.6E+5	1.1E+5				6.5E+4	391,118.0
81	キノリン	3.9E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	7.6E+0						2.3E+1	30.1
83	クメン	4.0E+2	8.0E+2					5.0E+1	1,252.7
84	グリオキサール	1.0E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	1.4E+1						2.4E-1	13.9
86	クレゾール	1.9E+0						6.7E+1	68.8
87	クロム及び3価クロム化合物	1.3E+0						2.4E+1	24.9
88	6価クロム化合物	2.5E-1							0.3
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.1E+3			3,142.6
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド					5.7E+2			567.0
93	メトラクロール					2.4E+3			2,428.8
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.4E+0	1.4
95	フルアジナム					7.2E+2			719.0
96	ジフェノコナゾール					4.0E+1			40.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					2.1E+3			2,111.6
101	アラクロール					2.2E+3			2,240.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							2.7E+3	2,694.4
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.2E+4	11,571.4
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロメタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					8.5E+2			846.3
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					2.0E+0			2.0
114	インダノファン					4.3E+2			431.2
115	フェントラザミド					1.6E+3			1,616.1
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					1.9E+2	3.9E+0		193.1
118	ミクロブタニル					4.0E+1			40.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.8E+2						2.6E+3	2,757.3
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							7.2E+0	7.2
127	クロロホルム	8.2E+1						5.0E+2	586.0
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	4.0E+0						7.1E+1	75.3
133	酢酸2-エトキシエチル	4.6E+2						1.8E-2	459.7
134	酢酸ビニル	1.2E+2						1.6E+2	281.1
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					3.2E+1			32.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	5.3E+0		6.7
140	フェンプロバトリン					2.0E+1	2.1E+0		22.1
141	シモキサニル					6.0E+2			600.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.3E+1						9.3E+1	105.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.4E+3			2,396.0
148	カフェンストール					2.7E+2			273.4

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用 以外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	5.1E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	1.4E+1						7.9E+0	21.9
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.6E+3			2,578.6
153	テトラメトリン						3.3E+2		334.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.5E-1						1.8E+0	2.0
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	2.0E+1						9.2E-1	21.1
158	1,1-ジクロロエチレン (塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							4.1E+3	4,050.6
162	プロピザミド					3.7E+2			366.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン (CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.9E+2	485.5
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					8.7E+2			870.0
169	ジウロン	2.6E-1				8.0E+2		9.4E-1	801.2
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール							4.2E+1	42.2
172	オキサジクロメホン					1.8E+2			181.9
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					9.1E+2			908.7
175	2,4-D (2,4-PA)					2.2E+3			2,199.6
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							7.9E+3	7,855.3
177	ジクロロフルオロメタン (HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							8.7E+0	8.7
179	D-D					5.2E+5			516,131.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.8E-1					5.4E+2	4.9E+4	49,731.4
182	ピラゾキシフェン					2.3E+3			2,268.0
183	ピラゾレート					4.7E+3			4,726.6
184	ジクロベニル (DBN)					1.3E+2			133.8
185	ジクロロベンタフルオロプロパン (HCFC-225)							6.1E+1	60.8

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.1E+4						3.6E+1	10,809.7
187	ジチアノン					1.3E+3			1,260.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.1E-4							0.0
191	イソプロチオラン					2.1E+2			212.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					9.4E+2			944.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.6E+3			1,648.0
197	マラソン(マラチオン)					1.4E+3			1,428.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.8E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	2.5E-5							0.0
206	カルボスルファン					6.0E+0			6.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.5E+0						1.4E+2	138.6
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							2.0E+2	203.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.1E+3			1,075.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.1E+2						2.2E+1	132.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.0E-3							0.0
217	チオシクロラム					1.5E+2			150.0
218	ジメチルアミン	7.9E-1						4.3E-3	0.8
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.0E+2			100.0
222	フェノチオカルブ								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	9.9E+0			9.8E+3			8.9E+1	9,907.7
225	トリクロロホン (DEP)						7.0E+0		7.0
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	バラコートジクロリド (バラコート)					2.7E+3			2,690.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					3.3E+3			3,332.4
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.8E+3							6,833.4
233	フェントエート (PAP)					1.7E+3			1,704.0
234	臭素	4.1E-2						1.4E-2	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.8E-5							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	3.3E-1						1.1E+1	11.5
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.3E+0							1.3
240	ステレン	1.3E+3	9.2E+3	1.2E+2				8.5E+2	11,475.2
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.8E-3						9.8E+0	9.8
243	ダイオキシン類							2.6E+2	262.7
244	ダゾメット					8.6E+4			86,078.0
245	チオ尿素	2.3E-5						7.0E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ビラクロホス								
248	ダイアジノン					5.7E+3			5,702.0
249	クロルピリホス					1.2E+3			1,228.0
250	イソキサチオン					1.1E+2			111.0
251	フェントロチオン (MEP)					4.6E+3	1.4E+2		4,738.0
252	フェンチオン (MPP)						6.3E+1		62.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					5.1E+1			51.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	3.3E-2							0.0
256	デカン酸						3.1E+0		3.1
257	デシラルコール					2.4E+4		4.1E-4	24,080.9
258	ヘキサメチレンテトラミン	3.5E-1						4.8E+2	483.1
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.1E+0							1.1

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
260	クロロタニル(TPN)					8.5E+3			8,488.0
261	フサライド					2.2E+3			2,234.5
262	テトラクロロエチレン	1.5E+3						1.7E+1	1,508.7
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					4.9E+2			487.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム(チラム)	3.6E-1				9.0E+2			898.4
269	イソフィートール								
270	テレフタル酸	1.4E-4						1.4E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	5.2E-1				1.7E+2		2.6E+1	194.1
273	1-ドデカノール	4.0E-1						1.1E+1	11.5
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.2E+1			2.0E+4			3.4E+3	23,449.1
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	2.7E-1						5.6E+0	5.8
277	トリエチルアミン	3.6E+1						7.1E+1	106.8
278	トリエチレンテトラミン	7.9E-1						1.0E+1	10.9
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	2.2E+3						1.5E+1	2,244.9
282	トリクロロ酢酸	1.4E-1						2.7E+0	2.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.9E+5			192,978.0
286	トリクロピル					4.4E+1			44.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン(CFC-11)							6.5E+3	6,471.2
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.2E+3			1,173.4
294	2,4,6-トリブromoフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+4	2.0E+4					2.0E+3	33,349.2

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.7E+3	1.3E+4	1.4E+4				1.6E+3	33,992.1
298	トリレンジイソシアネート	1.7E+0							1.7
299	トルイジン	8.3E-3						2.5E-2	0.0
300	トルエン	8.7E+4	2.7E+5	6.2E+4				1.7E+4	437,917.5
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.5E+2	2.2E+2					1.2E+3	2,128.8
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	1.8E-2							0.0
305	鉛化合物	2.6E+0						4.6E+1	48.3
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	3.4E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	4.1E-2						1.5E-3	0.0
309	ニッケル化合物	5.8E-1						3.5E+2	354.8
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	6.6E-2							0.1
317	ニトロメタン	2.2E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.5E-1						8.1E-2	0.3
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	4.4E-3						1.2E-1	0.1
321	バナジウム化合物	1.0E-2						3.0E+1	30.1
322	Clディスパーズブルー 79:1	5.7E-1						2.7E+0	3.3
323	シメトリン					4.7E+1			46.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシ銅					6.1E+2			605.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.2E-1				6.4E+1		8.9E-1	65.0
329	ポリカーバメート							1.6E+3	1,553.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	6.3E-1						2.5E-1	0.9
331	カズサホス					2.4E+3			2,361.0
332	砒素及びその無機化合物	8.4E-6						3.7E+0	3.7
333	ヒドラジン	3.1E-1							0.3

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.0E-1						1.2E+0	1.4
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ビペラジン								
342	ピリジン	3.0E-1						2.7E-1	0.6
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							2.1E+2	209.8
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.6E+1						2.1E+1	37.2
350	ペルメトリン					1.1E+2	1.7E+2		277.5
351	1,3-ブタジエン		1.1E+4					7.7E+2	11,493.8
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.0E+0		4.2E+2				1.9E+1	443.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.6E+1						7.3E+0	83.0
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.9E+0							2.9
357	ブプロフェジン					8.3E+2			833.0
358	テブフェノジド					1.4E+2			142.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					2.5E+3			2,505.0
361	シハロホップブチル					7.2E+2			723.0
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					8.0E+1			80.0
364	フェンピロキシメート					4.9E+1			49.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	6.4E-2						1.2E-1	0.2
369	プロパルギット (BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					2.4E+2			235.0

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		掘切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	5.6E-1							0.6
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.2E+2						2.2E+3	2,300.6
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					3.2E+2			319.0
377	フラン								
378	ブロピネブ					5.6E+2			560.0
379	2-ブロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							2.9E+2	291.7
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	ブロマシル					2.6E+2			260.3
384	1-ブロモプロパン	2.0E+3							1,965.8
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン								
387	酸化フェンブタスズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	3.1E+0			3.5E+2			5.0E+1	405.4
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.6E-1							0.3
392	n-ヘキサン	1.9E+4	5.1E+4					6.2E+3	75,937.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.8E+0	1.8
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.9E-1							0.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	3.3E-3						9.5E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	4.4E-4	4.1E+3					2.9E+2	4,336.1
400	ベンゼン	1.2E+3	6.0E+4					1.0E+4	70,817.4
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1.2E-5							0.0
402	メフェナセツ					1.5E+3			1,546.5
403	ベンゾフェノン	1.2E-3						3.7E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	3.5E+1					4.3E+1	3.2E+3	3,253.4
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	8.9E+1			1.8E+5			1.2E+4	196,605.3

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		掘切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	9.5E+0			2.9E+3			2.0E+3	4,883.4
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	7.4E+0			4.0E+4			2.3E+4	63,684.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	9.3E+1			6.5E+2			9.2E+3	9,920.5
411	ホルムアルデヒド	5.8E+3	4.4E+4					2.4E+4	73,962.7
412	マンガン及びその化合物	1.6E+0						8.9E+0	10.5
413	無水フタル酸	8.0E-1							0.8
414	無水マレイン酸	4.0E-3						3.3E-6	0.0
415	メタクリル酸	1.1E+1						1.7E+0	13.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	7.4E-1							0.7
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5.0E-3						2.1E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.6E+2						1.1E+2	375.6
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					2.5E+3			2,531.0
423	メチルアミン	9.4E-5						9.6E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					9.0E+1	1.3E+2		222.3
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.0E+3	2.0E+2		1,195.3
429	ハロスルフロメチル					2.8E+1			28.4
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロビン					1.7E+3			1,745.8
432	アミトラズ					2.0E+2			200.0
433	カーバム					1.5E+2			150.0
434	オキサミル					5.0E+2			499.2
435	ピリミノバックメチル					4.8E+1			48.0
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	3.0E+0						8.5E+2	855.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	3.4E-2						3.0E-1	0.3
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メブロンル								
443	メソミル					1.4E+3			1,354.0
444	トリフロキシストロビン					5.3E+1			52.8

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					6.2E+2			615.2
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	5.7E-1							0.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	2.7E+1						2.2E-1	27.1
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					9.6E+1			96.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.3E+0							1.3
453	モリブデン及びその化合物	3.2E-1						8.5E+1	84.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.1E-1							0.1
455	モルホリン	1.2E+1						4.3E+1	55.7
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						6.8E+2		683.4
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.1E-1	0.1
460	りん酸トリトリル	4.2E-1							0.4
461	りん酸トリフェニル	4.6E-1						3.9E+0	4.3
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.7E-5						4.9E-4	0.0
合 計		2.5E+5	7.1E+5	2.5E+5	3.7E+5	9.4E+5	2.4E+3	3.2E+5	2,836,121.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。